

## 4月臨時会における商工労働観光常任委員会の概要

- ◆ 4月8日（木） 開会 午後1時00分  
（休憩 午後2時15分～午後2時20分）  
閉会 午後2時50分

### （1）付託議案

議案番号	件名
議第101号	令和3年度山形県一般会計補正予算（第1号）中 所管分

### （2）審査内容

議案の詳細について、関係課長から説明を聴取した後、議案に対する質疑と新型コロナウイルス感染症に係る緊急対策に関する質問を行った。

### （3）採決

付託された1議案については、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定した。

なお、議第101号中本委員会所管分を可決すべきものと決定した上で、新型コロナウイルスの感染拡大による影響が広範囲、多業種に及んでいることを踏まえ、次のことを意見として取りまとめることを全員異議なく決定した。

※県独自の緊急事態宣言の対象地域外の飲食店も厳しい経営状況にあるため、支援を検討すること

※飲食店のみならず、その関連事業者を含め経営が厳しい状況にあるため、その支援を検討すること

※同支援については、ゴールデンウィーク前に支援を実施できるよう早期の対応を検討すること

### （4）主に議論された項目

- ◇緊急事態宣言の発出に伴う業界団体からの要望の状況について。
- ◇同宣言の発出に伴う観光関連産業への影響について。
- ◇営業時間短縮要請に応じた飲食店に対して支給する『新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金』以外にも、経営支援の観点から飲食店の関連事業者等

に対する支援が必要と考えるがどうか。

◇協力金の対象地域以外の飲食店の実態を把握し、これら飲食店への支援を検討すべきと考えるがどうか。

◇4月末までが対象期間となっている雇用調整助成金の特例措置については、同期間経過後も延長が必要と考えるがどうか。

◇今臨時会で提案された『県民泊まってお出かけキャンペーン』の詳細について。また、『県民泊まって元気キャンペーン』との違いについて。